



ささ川

第31号



第4回水土里ネット笹川写真コンテスト最優秀作品
〔外人さんも初体験〕

編集発行

笹川土地改良区

鶴岡市藤浪二丁目27番地
TEL 0235-64-2087
FAX 0235-64-2088
E-mail:sasagawa@lapis.plala.or.jp

目次

ごあいさつ	1
平成21年度通常総代会開催・平成21年度予算	2
各会計賦課金について	3
転用決済金・財務の公表について	4
用水情報と水利管理体制	5
21世紀土地改良区創造運動	6
お知らせ	7



ごあいさつ

笹川土地改良区
理事長 村上 誠

自然豊かな庄内平野が、日々新緑を増す季節を迎え、組合員各位には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

本土地改良区の事業推進並びに運営に対しましては、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。今年の1～3月は暖冬で経過し、特に農業用水の水源となる月山は近年にない積雪の少ない状況であり、今後の渇水期に向けての用水確保が心配されるところであります。

昨年からの金融、経済不況、食料汚染、偽装事件等、また雇用についても地方に大きな影響を受けている状況であり、その中で農業にとっても大変な危機的な状況であります。

食料・農業農村においては、これまでの政策内容等検証した上で、国民的議論を踏まえて、22年度に向けて見直す方向であり、米の生産調整の有無が今後の農業の方向性のポイントになるのではないかと考えております。政策全般と長期的展望に立っての農業政策に期待するものであります。

本区の事業として県営ふじの里東部地区中山間地域総合整備事業は、当初ため池の計画から調整池に変更になり3月に完成し、今後の使用については貯水量1万tの水を2～3回転し、有効利用を図って参りたいと思っております。また本年度より新規事業として大黒揚水機場が基幹水利施設（予防保全）ストックマネジメント事業により整備されます。昨年度から調査設計を実施し、本年度より着工し23年度完成の予定であります。9千万円の事業費で電気設備の更新、ポンプ及び建屋の補修等施設機能の保全を図る事業であります。今後共施設を管理する上でこの事業に大いに期待しているところであります。

また維持管理事業については、寺川頭首工からの取水により砂利等が玉川周辺の圃場、水路に入り、大変迷惑を掛けておりましたが、解消に向けて新たに沈砂槽の設置工事を進め完成しております。維持管理適正化事業についても事業制度の指導を受け、随時更新・補修等の事業を進めているところであります。

組合員の賦課金の負担軽減対策についても、今までも色々な助成制度を利用して参りましたが、今年度より経営安定対策基盤整備緊急支援事業が始まる予定となっており、この事業により更に負担軽減が推進されるものと期待しております。今後も尚一層負担軽減対策に積極的に努めて参りたいと思っております。

19年度から取り組んでいる農地・水・環境保全向上活動については、昨年度から全集落の取り組みとなり、将来に亘って農業農村の環境保全の向上を図り、地域ぐるみの効果の高い共同活動を推進しているところであります。また先進的な営農活動については現在14集落が取り組んでおりますが、今後残りの集落にも取り組んでいただくことを期待します。

最後に21世紀土地改良区創造運動については、各委員の積極的な取り組みと関係する皆様のご協力をさらにお願ひするものであります。

本区の事業運営等尚一層のご協力とご理解を頂き、今年の秋には実り豊かな年になることを願ひし、組合員の皆様の一層のご活躍をお祈り申し上げご挨拶といたします。

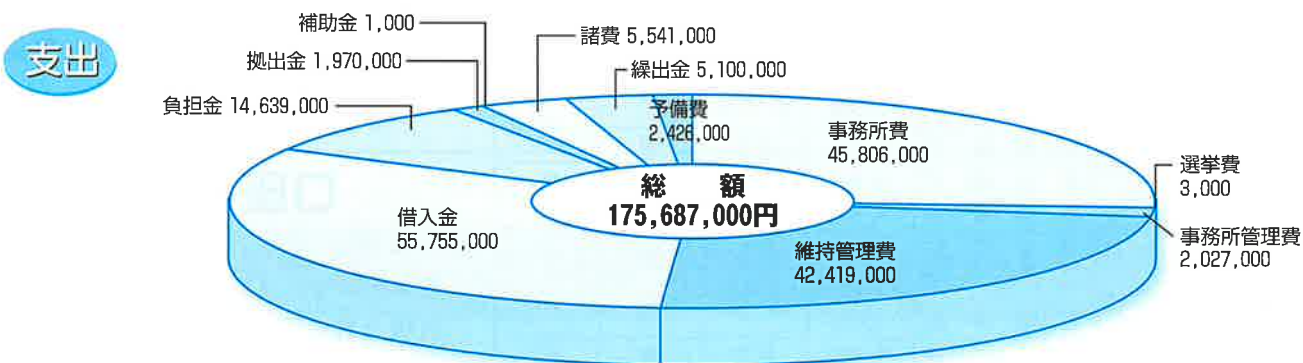
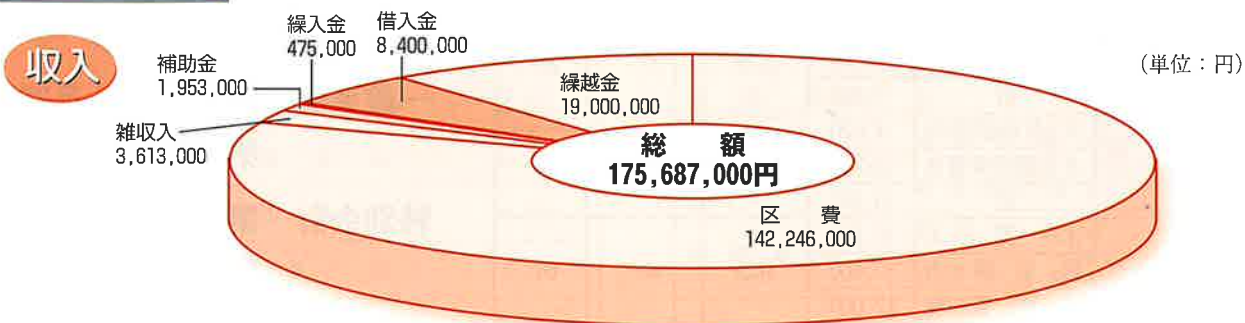
平成21年度

通常総代会開催

平成21年度通常総代会が、去る3月13日午前10時より本区会議室において開催されました。

総代35名中33名が出席し、議長に大川渡の池田典雄総代を選出し、慎重審議の結果全議案原案のとおり可決されました。

一般会計予算



特別会計予算

会計区分	予算額
農業基盤整備(借入償還金)事業費	58,462,000円
県営東部地区事業費	51,736,000円
県営北部地区事業費	59,979,000円
農地流動化支援水利用調整事業費	651,000円
農道管理業務費	4,954,000円

会計区分	予算額
財政調整積立金	76,001,000円
自動車購入基金積立金	551,000円
総代役員退任慰労金積立金	1,643,000円
職員退職給与金積立金	63,473,000円
地区除外決済金積立金	1,210,041円



平成21年度賦課金

平成21年度一般会計・特別会計賦課金が下記のとおり通常総会において可決決定されました。

賦課金通知書をご確認のうえ、納付下さいますようよろしくお願いいたします。

単位：円

地区別	賦課種別	10a当り 賦課金	最 終 償還年度	賦課率 第1期	賦課率 第2期
一 般 会 計 (10分)	全関係維持管理	5,060 ^円	H28	50%	50%
	全関係償還金	2,740			
	計	7,800			
一 般 会 計 (8分)	8分関係維持管理	4,020	H28	50%	50%
	8分関係償還金	2,220			
	計	6,240			
大 谷 地 区	水 路 工	6,200	H28	40%	60%
	暗 渠 排 水	2,400			
	区 画 整 理	12,000			
中 野 目 地 区	水 路 工	2,400	H21	40%	60%
	暗 渠 排 水	2,590			
	区 画 整 理	870			
町 屋 地 区	道 水 路 工	3,170	H21	40%	60%
	暗 渠 排 水	2,730			
県 営 笹 川 地 区	東 部 地 区	9,200	H31	40%	60%
	北 部 地 区	9,800	H31	40%	60%
小 増 川 地 区	事 業 費 割	8,600	H22	40%	60%
野 荒 町 地 区	事 業 費 割	8,800	H25	40%	60%
中 里 地 区	水 路 工	5,900	H34	40%	60%
	暗 渠 排 水	2,000			
北 俣 地 区	全 域	5,000	H22	40%	60%
経 塚 地 区	水 路 工	4,600	H23	40%	60%
	暗 渠 排 水	1,700			
	区 画 整 理	15,800			
市 野 山 地 区	水 路 工	5,200	H38	40%	60%
	暗 渠 排 水	3,300			
迎 田 地 区	事 業 費 割	7,000	H24	40%	60%
県 営 大 川 渡 地 区	水 路 工	6,600	H28	40%	60%
	暗 渠 排 水	3,000			
野 荒 町 南 地 区	水 路 工	9,120	H21	40%	60%
	暗 渠 排 水	3,020			
染 興 屋 地 区	水 路 工	2,000	H25	40%	60%
	暗 渠 排 水	1,300			
県 営 東 荒 川 地 区	水 路 工	3,000	H24	40%	60%
	暗 渠 排 水	2,400			
	区 画 整 理	9,700			
小 増 川 第 2 地 区	水 路 工	6,300	H34	40%	60%
	暗 渠 排 水	5,100			

賦課金は納期内に！

納付期限

一般会計	第1期	4月30日
	第2期	10月30日
特別会計	第1期	7月31日
	第2期	10月30日

賦課金の納入が遅れますと、年利10.95%の延滞金が課せられます。更に督促状が發送されますと督促手数料100円が追徴されます。

口座振替

賦課金の納入は、自動振替が大変便利です。当土地改良区または取扱金融機関へお申し込み下さい。

また、既に自動口座振替をご利用している方は、納付期限前に残高の確認をお願いします。

滞納賦課金は新しい組合員に承継されます。ご注意を！！

賦課金が滞納されている土地を売買等により取得すると、土地改良法第42条（権利義務の承継及び決済）により新しい組合員が滞納賦課金を納付することとなります。

売買する場合は再確認をお願い致します。

納付場所 庄内たがわ農業協同組合 各支所 荘内銀行 本支店 笹川土地改良区事務所

平成21年度地区除外決済金について

地区名	決済金区分	10a当金額
一般会計	一般	17,171 ^円
	維持管理費	23,565
大谷地区	用排水地域	27,349
	暗渠排水地域	10,715
	区画整理地域	51,351
県営笹川地区	東部地区	64,540
	北部地区	68,850
小増川地区	全地域	9,226
野荒町地区	全地域	35,677
中里地区	用排水地域	66,177
	暗渠排水地域	22,483
北俣地区	全地域	6,079

地区名	決済金区分	10a当金額
経塚地区	用排水地域	10,101 ^円
	暗渠排水地域	3,818
	区画整理地域	33,754
市野山地区	用排水地域	71,535
	暗渠排水地域	45,972
迎田地区	全地域	25,578
県営大川渡地区	用排水地域	46,172
	暗渠排水地域	20,453
染興屋地区	用排水地域	8,215
	暗渠排水地域	5,422
県営東荒川地区	用排水地域	8,619
	暗渠排水地域	6,914
	区画整理地域	27,552
小増川第2地区	用排水地域	72,974
	暗渠排水地域	63,309

笹川土地改良区財務状況の公表について

平成19年度の各会計別決算及び財産目録について、去る20年9月10日第2回臨時総代会において承認されましたので、お知らせいたします。

1. 財産目録

資産の部

1. 流動資産	225,078,969 ^円
2. 固定資産	105,199,650 ^円
資産合計	330,278,619 ^円

負債の部

1. 長期負債	1,253,610,226 ^円
2. 短期負債	155,603,554 ^円
負債合計	1,409,213,780 ^円

2. 平成19年度会計別決算額

会計別	収入額	支出額	繰越金
1 一般会計	208,207,016 ^円	177,410,158 ^円	30,796,858 ^円
2 農業基盤整備	96,577,586	84,732,271	11,845,315
3 県営東部地区	54,198,778	47,423,314	6,775,464
4 県営北部地区	62,007,594	58,916,164	3,091,430
5 農地流動化事業	848,485	0	848,485
6 農道管理業務費	6,285,677	1,890,000	4,395,677
7 地区除外決済金	1,246,066	124,605	1,121,461
8 特別会計積立金	153,243,616	3,157,200	150,086,416
合計	582,614,818	373,653,712	208,961,106

用水情報

本年度の用水管理についてお知らせします。

今年は暖冬の影響で雪の降雪量も少なく用水不足が懸念されます。今のところ春作業には影響はない状況にありますが、例年より渇水時期が早まる事が予想されます。限られた農業用水ですので個々においても渇水対策を心掛けて田の適正な水管理をお願いします。

また、本改良区では例年通り夏場の渇水対策として7月1日より上流部頭首工及び前川・寺川上流コンパクトゲートの調整を実施する予定であります。詳しい内容は6月中旬に話し合いで決まりますが、関係組合員の皆様のご協力をお願いします。

例年の渇水対策

笹川上流部頭首工（黒岩・大仏・上川代・中川代・台ノ欠・増川新田揚 計6カ所）
前川・寺川コンパクトゲート（各頭首工～羽黒街道までの区間）

曜日	月	火	水	木	金	土	日
上流部頭首工	通常状態	(月) 9:00～ 取水制限期間 ～(水) 9:00		通常状態			
前川・寺川コンパクトゲート	通常状態		(水) 7:00～ 取水制限期間 ～(金) 7:00		通常状態		

平成21年度 水利及び揚水機管理体制

配水員	上林均		
水門調整員	渡部文昭(寺川)		
	草島勝(前川)		
	渡會勘助(増川新田堰)		
揚水機場運転手			
第1揚水機	62-4615	東荒川	
第2揚水機	62-2169	斎藤清治	
大黒揚水機	64-2018	関根勝昭	
樫揚水機		去渡	
十文字揚水機	64-2594	下川尻	
片向揚水機	64-4172	佐藤一久	
大川渡揚水機		大川渡成沢	孝

農業用水に関する連絡は

各揚水機場又は

水土里ネット笹川まで

※代掻き・夏期は休日出務し対応していきますので、ご連絡下さい。

水土里ネット笹川 TEL 64-2087

各揚水機場 TEL 左記表参照

水の事故防止に協力を！

毎年、子供が農業用水路・ため池等で水難事故に遭い尊い命を失っております。特に春先は水路の流量も多く大変危険です。改良区でも管内の学校には事故防止の啓発をしておりますが、皆様も近くで子供が危険な場所で遊んでいるのを見かけたら注意しましょう。ご家庭や地域で、いたましい事故が起きないように子供達を見守りましょう。



用水路への汚水の放流、ゴミ捨ては水質汚染されるだけでなく、水路の維持管理の増加につながります。
みんなの施設です大切に！！！！

21世紀土地改良区創造運動

2008東北こどもサミットin仙台 平成20年11月19日 (土)

鶴岡市立羽黒第2小学校の6年生が東北農政局主催の東北こどもサミットin仙台に山形県代表として発表して来ました。発表では総合学習で「笹川たんけん隊」での学習と地域での農地・水・環境保全向上対策での活動を紹介してくれました。



第1回 水土里ネット笹川米粉料理教室 平成21年3月17日 (火)

食をめぐる不安の多い今、米粉に注目が集まっています。笹川管内に住む主婦15名の方々と米粉料理教室を開催しました。当日は米粉パンを始め、シチュー、チジミ、シフォンケーキなど手作りにトライして、やさしくておいしい米粉料理を味わいました。



第5回 水土里ネット笹川 写真コンテスト 開催のお知らせ

募集テーマ

農業農村の四季 風景 働く喜びなど、幅広く農村生活をとらえたもの。

● **サイズ**：カラー又は白黒プリントの四つ切りをお願いします。

● **募集期間**：平成21年9月30日まで (随時受付)

募集要項

● **応募資格**：組合員外問わず、どなたでも応募できます。

● **応募作品**：趣旨・テーマに沿った、ご自分で撮影された未発表作品

● **応募方法**：氏名 (フリガナ) ・年齢・住所・題名・撮影場所を記入した用紙を添えて各集落総代が直接土地改良区までご応募下さい。

● **作品返却**：応募作品は返却しません。入選作品は後日フィルム等の提出をお願いします。

● **版 権**：入選作品の著作権は主催者に帰属するものとします。

● **審 査**：主催者が委嘱する審査員で構成する審査会で行います。

● **入選発表**：10月中旬以降、入選者に直接通知するほか、主催者の広報等で発表します。

● **提 出 先**：〒999-7604 鶴岡市藤浪二丁目27 TEL64-2087
水土里ネット笹川まで

● **入 賞**：最優秀賞 1点 賞状・賞金30,000円・副賞
優 秀 賞 3点 賞状・賞金10,000円・副賞
入 選 数点 賞状・賞金 5,000円・副賞
参加者へは粗品を差し上げます。

詳しい応募方法は笹川写真コンテスト募集チラシか水土里ネット笹川事務所まで



お知らせ

賦課徴収にご理解を

ご存知のとおり、土地改良区は組合員からの賦課金で運営されています。土地改良区の賦課金は公租公課に当たり、国税徴収法の例により強制徴収権を伴い徴収されるもので、組合員には納入義務があります。

従って、納期限内に納入されないと、翌日より年利10.95%の延滞金を徴収しなければなりません。さらに一年以上未納が続きますと、理事会の議決を経て**滞納処分の法手続き**に入ることになります。

これらの一連の行為は、土地改良区の健全な運営を図る上で止むを得ないことであります。

どうしても納期限までに納入できない方は分割納入等対応いたしますので土地改良区へご相談ください。

こんな時は忘れずに土地改良区に届出を

農地に移動が生じた場合、登記を済ませただけでは土地改良区の台帳の変更はされません。

あなたのお持ちの土地に次のような事が生じた場合は、必ず当改良区で手続きをして下さい。

1. 組合員の名義及び住所の変更（死亡、相続、居住地の移転、農業者年金受給等）
2. 土地の取得及び喪失の場合
（土地の売買、公共用地の買収）
3. 土地の地目及び地積の変更（土地の分割等）
4. 農地を農用地以外に転用した場合
（宅地等に転用したとき）
5. 農用地利用増進計画により利用権設定
（賃借が許可になったとき）
6. その他口座名義、番号等が変更になったとき

●土地改良施設の使用について

農道、水路等の使用または浄化槽等の排水については改良区の許可が必要です。

上記の手続きの用紙は事務所にありますので印鑑を忘れずにお持ちください。

問い合わせ先

笹川土地改良区 賦課徴収係 ☎ 64-2087



ご苦労さまでした

本間俊一さんは、職員として31年間当土地改良区の職務にご尽力下さいましたが、3月31日を以って退職されました。

今後のご健康とご活躍をお祈りいたします。

事務局体制

